

明 表 信 所

令和7年9月

池田市長 瀧 澤 智 子

本日ここに、市長就任後最初の市議会定例会において、市政運営に対する私の所信を表明する機会をお与えいただいたことに、感謝を申し上げます。

このたびの市長選挙では、無投票での再選となりました。他の候補者が現れなかったことは、この４年間の施政に対する一定の信任の表れとして受け止めていますが、市民のみなさまお一人おひとりからの投票という直接の審判をいただく機会はありませんでした。

SNSの普及の影響などにより、誰もが手軽に政治に関わる情報を得て、また、発信することができる時代です。こうした状況において、有権者に複数の選択肢が用意されない中での再選は必ずしも喜ばしいものではなく、この結果に決して甘んじず、市民のみなさまそれぞれが持つ池田のまちづくりや政治に対する思いを絶えず傾聴するとともに、私がこれまでに取り組んできた施策と今後の方向性を丁寧にお伝えし、深いご理解と信頼のもとで一つひとつの取組を積み重ねていく、このような姿勢で引き続き真摯に取り組んでまいりたいと思います。

去る令和３年８月、池田市長として市民のみなさまからの信任を

賜り、右も左も分からないところから、私の持てる全てを活かして、この4年間を駆け抜けてまいりました。

出発にあたって掲げたビジョンは、市民のみなさまと共に育む「共育のまち池田」。前例や慣習にとらわれることなく、また、独断専行でもない、多くの方々との対話と協調を通じて、この池田のまちが更なる発展を遂げていくことをめざしました。

このビジョンを支える3つの理念、「人を育てる」、「まちを育てる」、そして、「未来を育てる」に基づく各々の施策は、みなさまの多大なるご理解とご協力のもとで、それぞれ一定の前進ができたものと自負しています。しかしながら、全国的に少子高齢化や人口減少が一層加速し、地方の役割がますます求められる現代においては、まだまだ道半ばであり、従前の施策をさらに先へ進めることでまちの魅力を高めるとともに、財政状況をこれまで以上に注視し、中長期にわたっての健全化に向けた取組を進めることが、今後の新たな4年間において私の果たすべき責務であると認識しています。

したがって、第2期となる私の施政におきましても、引き続き「共育のまち池田」のビジョンと、これを支える3つの理念を大きな方向性として掲げ、次世代の子どもたちに誇れるまちづくりが

実現できるよう、将来にわたり俯瞰^{ふかん}的で、かつ市民のみなさまお一人おひとりに寄り添った施策を展開してまいります。

はじめに、「人を育てる」に関わる施策についてです。

何よりも、子どもたちの健やかな成長なくして、まちの持続可能な発展はありません。私自身が持つ、子育て当事者の目線も活かしながら、「住んでみたい」「住み続けたい」と思える子育て・教育施策の充実に取り組みます。

子育てに関しては、それぞれのご家庭が、それぞれの悩みや困難を抱えています。プレコンセプションケアから産前・産後ケア、就学前後の保育・教育のサポートに至るまで、それぞれのライフステージに応じ、家庭が抱える経済的・精神的な負担を軽減することで、安心して産み、育てられる環境の構築をめざしてまいります。

やまばと学園については、将来の機能拡充なども見据え、移転整備の方向性を改めて精査、検討した上で取組を進めてまいります。

給食費の無償化については、国において前向きに検討が進められていますが、本市をはじめ多くの自治体の取組や要望がこうした動きにつながったものと感じています。本市としては、物価高騰が続

く現状における切れ目のない支援として、本年度下半期も小・中学校及び義務教育学校の無償化を継続いたします。

学校教育については、確かな学力はもとより、デジタル化やグローバル化などの時代の流れに適切に対応し、児童・生徒が多様な課題に自ら向き合い、成長し続けられるよう、引き続き教育委員会と緊密に連携しながら、ソフト・ハード両面の教育環境を充実してまいります。

また、一人ひとりの個性や特性を尊重し、その創造性や可能性が最大限発揮されるように、親子それぞれに寄り添いながら、官民が連携して多様な学びの機会や場を提供してまいります。

そして、ヤングケアラーや子どもの貧困をはじめとする子どもを取り巻く諸課題については、引き続き関係機関との連携のもと、実態の把握と適切な支援に努めてまいります。

次に、「まちを育てる」に関わる施策についてです。

まちは、年齢、性別、国籍、障がいの有無など多様な人々が集まり、支え合いながら共に作り上げるものです。決して誰もが残されず、安心して生活できる環境を構築することにより、まちの一

層の発展につなげるという好循環をめざします。

まず、超高齢社会において、高齢者のみなさまが健康を維持し、社会参加や地域との交流を行えることは、生きがいの創出、そして、まちの活力向上につながります。目下、整備に向けた取組を進めている多世代交流施設は、こうしたビジョンを実現するとともに、あらゆる世代が集える居場所として、積極的な活用を図ってまいります。また、健康寿命の延伸に向けた健康づくりや啓発などの取組は、参加者の声を踏まえて、より一層の充実に努めてまいります。

女性も男性も誰もが自分らしく生きられる社会づくりに向けては、引き続きダイバーシティセンターをおもな拠点として、地域のニーズはもちろん、全国・世界的な動きを踏まえながら、新たな取組を重ねてまいります。また、同センターのもう一つの柱である多文化共生の取組については、みなさまのご意見や思いを私自身が直接伺いする機会を設け、様々なニーズに沿った施策展開につなげるとともに、地域との相互理解を促進してまいります。

そして、障がいがある方への支援に向けては、関係団体との意見交換などを通じ、権利保障や社会参画の促進につながる新たな取組を検討してまいります。

まちづくりに係る整備事業については、池田駅南広場「KUREPA」が一旦の完成を見たところですが、引き続き広場の適切な利用促進とにぎわい創出に努めるとともに、駅北側エリアの整備の検討を進め、市内外の方から愛されるウォーカブルなまちの実現をめざしてまいります。

石橋、伏尾台をはじめ各地域についても、地域のみなさまの意見を聴きながら引き続き一つひとつ取組を重ねるとともに、好事例については横展開を行うことで、市域全体の活性化をめざしてまいります。

また、地域公共交通については、各地域の特性やニーズ、現状の利用実態などを改めて分析した上で、具体的な取組方向性を検討してまいります。

このような魅力あるまちの形成に向けた取組には、行政だけではなく、市内外の様々な知見を持った関係者との連携協力が欠かせません。各施策分野の推進に係るコンソーシアムやプラットフォームにおいて、企業や大学・研究機関などの多様な主体の参画を推進し、それぞれが有するリソースの効果的な活用を図ってまいります。また、官民連携デスクを中心として、本市が抱える課題と企業などに

よる提案のマッチングや新たな事業の共創に取り組んでまいります。

次に、「未来を育てる」に関わる施策についてです。

あらゆる危機から市民のみなさまをお守りできるよう、将来にわたり、ハード・ソフトの両面においてしなやかで強靱^{じん}なまちをめざします。

何より、優先課題となるのが、今後の財政支出において負担の増加が避けられない公共施設の再整備です。老朽化した施設は、災害の際もリスクとなり得ます。現在策定を進めている「公共施設等再整備事業計画」に基づき、効率的保全、適正配置、有効活用の観点から公共施設の再整備を着実に推進してまいります。

スケールメリットを活かした公共施設の広域的な利活用の検討にも継続的に取り組みます。まずは、老朽化の進んでいるごみ焼却施設の広域連携について、近隣団体との協議、調整を進めてまいります。

また、全国で老朽化した上下水道施設などのインフラを原因とする道路陥没などの事故が多発しています。市民のみなさまの生活に欠かせないインフラの老朽化対策は喫緊の課題であることから、適

切な維持管理と着実な更新に取り組んでまいります。

災害対策については、引き続き自助・共助・公助の観点において取組を重ね、それぞれの効果的な連携のもと、地域全体の総合的な防災力を向上させてまいります。また、消防活動拠点、防災拠点として市民のみなさまの安全・安心を強く支えられる消防庁舎の再整備にも取り組んでまいります。

気候変動については、今年の夏には全国各地で観測史上最高気温が記録されるなど、目下の対策が急務であることを踏まえ、熱中症対策に引き続き取り組んでいくとともに、脱炭素・循環型社会の構築に向けた施策についても着実に推進してまいります。

また、関係人口の増加とその関わりの深化は、地域の活性化や定住人口の増加へとつながり、持続可能なまちの未来を支えます。シティプロモーション基本方針に基づき、本市の有する文化・観光資源などの発信・利活用、そして、新たな魅力の創出について施策横断的に取り組んでいきます。特に、令和9年度のリニューアルオープンをめざす五月山動物園については、施設整備や新たなウォンバットの受入などを着実に進め、今まで以上に愛される本市のランドマークとして利活用を行ってまいります。

創業支援の取組については、新たな一步を踏み出す起業家の想いに寄り添い、「事始めのまち」ならではの強みを生かしながら、新しい挑戦を安心して続けられるように、全力で後押ししてまいります。

そして、これまで述べました施策の効果を高めつつ、本市の行財政体質そのものを、次世代に負担を先送りしない持続可能なものへと転換していくために、各種の行財政改革を断行します。

まず、社会状況に鑑みた選択と集中の観点から、あらゆる施策分野において不断の事業見直しを行ってまいります。

財源の確保に向けては、本市の魅力と施策を積極的に発信しながら寄付金を募ることができる、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、クラウドファンディングをさらに推進していくとともに、近年の経済状況などを踏まえた公共施設の使用料をはじめとする利用者負担の適正化、その他市の歳入につながる新たな取組を随時検討してまいります。

人事管理に関しては、組織のスリム化や職員数の最適化を図りつつも、限られた職員数でも成果をより発揮できる組織をめざして、

職員のエンゲージメントの向上につながる施策に取り組んでまいります。

行政の効率化とともに、市民サービスの向上につながることを期待されるD Xの取組は、引き続きあらゆる施策分野において積極的に推進してまいります。特に、多くの市民のみなさまにとっての利便性向上に資する電子申請やキャッシュレス化など窓口D Xの取組に注力するとともに、業務の効率化や新たなサービス創出の可能性を秘める生成A I 技術については、早期の導入に向けて検討を進めてまいります。

また、こうした改革の取組が行政の独りよがりとならないように、市民のみなさまの声を私自身が直接拝聴し、対話をしてまいります。前回の任期においても、市民のみなさまの声を広くお聴きし、施策へと反映してまいりましたが、今後も一層積極的に取り組むことで、市民のみなさまに寄り添った市政を推進してまいります。

特に、日頃から地域課題に向き合い、協働のまちづくりに最前線で取り組んでいただいているのが、地域分権の担い手である各地域コミュニティ推進協議会のみなさまです。令和8年度には、地域分権制度が発足して20年目を迎えます。この間にも大きく進行した

少子高齢化やライフスタイルの多様化によるコミュニティの希薄化などの全国的な課題や各地域固有の諸課題について、みなさまとしっかり議論を重ね、今後の池田を支える、時代に即した地域分権制度へとブラッシュアップを図ってまいります。

そして、ここまでお示しした改革への着手の前提として、私自身の覚悟を示すために、第1期施政に引き続いて、市長の給与月額を30%カットし、退職金は不支給といたします。副市長をはじめとする特別職についても、引き続き給与月額を10%カットいたします。

最後に、まちづくりの基本指針となる、第7次総合計画について申し上げます。

前回の任期中に、令和5年度から14年度までを計画期間とする第7次総合計画の基本構想を策定いたしました。計画がめざすまちの将来像を「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」、そして、この将来像のキャッチフレーズを「『だったらいいな』を^{かな}叶える いけだ」として掲げ、行政や市議会など

の関係者はもとより、市民や事業者のみなさまにも広く認知される、池田のまちづくりの共通基盤となる計画をめざしてまいりました。

令和9年度には、基本構想の折り返し地点を迎えます。前期基本計画において推進してきた各事業の成果や課題を整理し、多様な主体からなる総合計画審議会における検証を実施するとともに、市民のみなさまからの率直なご意見を改めお伺いしながら、後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

以上、市政運営の重責を担うにあたっての私の所信を述べさせていただきました。

みなさまの声を聴く、みなさまと共にまちを育てる、ということを繰り返し申し上げてまいりました。一方、多くの場面において、最終的な判断を下す責任は市長である私にあります。今の池田は、課題の先送り、安易な前例踏襲が許されるような時代、状況にはありません。第2期となる施政では、みなさまとの議論を通じ、一つひとつの最適解を見つけ、職務を全うしてまいる所存です。

最後に、本議会に提案しております、諸議案に対しまして、議員

各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことを念願
いたしまして、私の所信表明といたします。

令和7年9月18日

池田市長 瀧澤 智子